

令和 7 年度 島根県原子力防災訓練 実施結果の概要

島根県防災部原子力安全対策課
令和 8 年 3 月

令和 7 年度原子力防災訓練の概要

【訓練目的】

- (1) 緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- (2) 住民・学校等の参加により、原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。
- (3) 訓練を通じて、「島根地域の緊急時対応」の避難対策を確認するとともに、得られた成果や教訓事項をもとに改善を図ることで、防災対策の実効性を高める。

【今年度の重点項目】

- (1) 避難行動要支援者の避難手順の確認
- (2) 緊急時モニタリングの多様な実施方法の確認

【参加機関・参加者数】計158機関 約4,060名(うち住民約200名)

(主な参加機関)

島根県、島根県警察本部、鳥取県、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、国、自衛隊、中国電力(株) 他

【主な訓練項目】

実施日	参加機関・参加者	主な訓練項目
11/9 11/29	25機関・約460名	緊急速報(エリア)メール等による広報訓練 住民の避難措置等訓練、避難退域時検査訓練 航空機モニタリング訓練
12/24	103機関・約850名	初動対応訓練

11/20、26 社会福祉施設の避難措置等訓練(約220名) 12/17 病院の避難措置等訓練(約40名)

各訓練実施日一覧

訓練項目	11/9 (日) 11/29 (土)	12/24 (水)	備考
初動対応訓練		○	
緊急速報（エリア）メール等による広報訓練	○		
住民の避難措置等訓練	○		
避難退域時検査訓練	○		
緊急時モニタリング訓練			10/27 実施
航空機モニタリング訓練	○		
学校等の避難措置等訓練			10/27 実施
保育所等の避難措置等訓練			10/27 実施
避難誘導・交通規制等訓練	○		
社会福祉施設の避難措置等訓練			11/20, 26 実施
病院の避難措置等訓練			12/17 実施
在宅の避難行動要支援者避難措置等訓練			11/1 実施
原子力災害医療訓練			3/25 実施

2

住民避難訓練項目

11月9日（日）、29日（土）

※松江市のみ11月29日（土）に実施

8:00	緊急速報（エリア）メール（松江市、安来市）			
8:30	緊急速報（エリア）メール（出雲市、雲南市）			
避難退域時 検査	[松江市] 古志原地区	[出雲市] 大津、塩冶、上津、出西、 阿宮、伊波野地区	[安来市] 安田地区	[雲南市] 三刀屋地区
	バス避難	バス避難	自家用車・バス避難	バス避難
	道の駅たたらば老番地	出雲市佐田行政センター	安来市伯太庁舎	道の駅たたらば老番地
避難先	広島県尾道市	出雲市	岡山県奈義町	雲南市

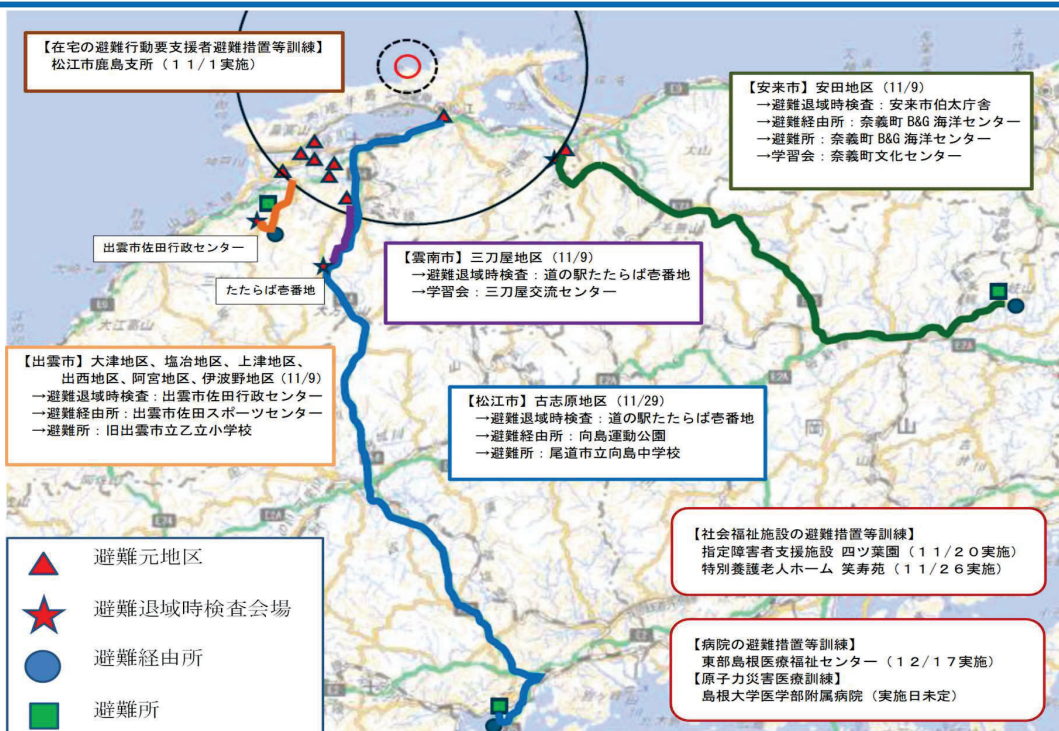
3

初動対応訓練項目

- (1) 緊急時通信連絡等
複合災害時における国及び自治体等関係機関が連携した初動対応手順について確認するとともに、併せて通信連絡訓練を行う。
- (2) 県・市災害対策本部の活動
県、市において災害対策本部を設置するとともに、事態の進展に応じた活動を行う。

	(台風が接近する予報⇒災害対策本部設置) ※訓練前
8:35	島根原発2号機で警戒事態該当事象(プラント)発生
8:40	初動対応訓練〔県庁、市役所ほか〕 ○発電所から通報受信 ○関係機関への連絡
	事象スキップ(約6時間経過)
9:45	島根原発2号機で施設敷地緊急事態該当事象発生
	○発電所から通報受信 ○関係機関への連絡
	事象スキップ(約2日経過)
13:00	島根原発2号機で全面緊急事態該当事象発生
14:00	原子力緊急事態宣言
	○合同対策協議会(TV会議) ○県災害対策本部会議
14:40	

訓練実施場所



令和7年度原子力防災訓練の様子



初動対応訓練(12/24)



県災害対策本部会議(12/24)



被害情報の収集(12/24)



初動対応訓練(12/24)



病院の避難措置等訓練(12/17)



社会福祉施設の避難措置等訓練(11/20)



社会福祉施設の避難措置等訓練(11/26)



緊急時モニタリング訓練(10/27)



航空機モニタリング訓練(11/9)



避難退域時検査①(11/9)



避難退域時検査②(11/9)



避難退域時検査③(11/9)

6

令和7年度原子力防災訓練の様子（各市実施分）



在宅の避難行動要支援者に係る情報収集等(松江市訓練)



避難所運営会議(松江市訓練)



避難所炊き出し(松江市訓練)



避難所運営(出雲市訓練)



避難経路(出雲市訓練)



避難所運営会議(安中市訓練)



避難所受付(安中市訓練)



原子力防災学習会(雲南市訓練)



安定ヨウ素剤配布(雲南市訓練)

7

2. 各訓練項目の概要

8

令和7年度原子力防災訓練の重点項目

令和7年度は、以下2項目を重点項目として原子力防災訓練を実施

- (1) 避難行動要支援者の避難手順の確認
- (2) 緊急時モニタリングの多様な実施方法の確認

(1) 避難行動要支援者の避難手順の確認 ※本訓練についてはP.18にも記載	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松江市鹿島支所において、要員の参集や通信連絡、支所原子力事故対策会議の設置運営を行い、在宅の避難行動要支援者の支援内容及び避難手段の確認を行った。 また、支所の対応と並行し、御津交流館においても、在宅の避難行動要支援者の支援内容及び避難手段の確認を行い、確認結果を支所へ報告するまでの手順を確認した。 その結果を基に、県から電力事業者へ福祉車両の手配を要請し、電力事業者が在宅の避難行動要支援者の住宅（模擬）まで配車した上で、避難先まで移送する手順も確認した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難対象者の把握から支援内容の確認、避難手段である車両の要請、配車、避難に至るまでの一連の流れについて初めて訓練し、関係機関及び地域住民との間で確認することができた。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した自治体職員、地域住民、電力事業者の意見を踏まえ、対応手順がより効率的になるよう検討を進めていく。 ・ 今回の訓練内容を周辺3市と共有するとともに、引き続き訓練等を通じて避難行動要支援者避難の実効性の向上に努めていく。

9

(2) 緊急時モニタリングの多様な実施方法の確認 ※本訓練についてはP.17(11)にも記載	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 補完的な測定手段の一つとして、国が行うこととされている航空機モニタリングが島根地域でも必要となった場合に活用できるよう、原子力規制庁の協力のもとで、県内で初めて無人航空機を用いた航空機モニタリング訓練を実施した。(P.12 住民避難訓練と併せて実施) また、訓練当日は雨のため、ドローンを用いた飛行や測定器による放射線量測定は中止したが、原子力規制庁や日本原子力研究開発機構が訓練に参加した住民等に対して、放射線モニタリングの概要や無人航空機を用いたモニタリングの活用方法等の説明会を行い、航空機モニタリングの理解が深まるよう説明を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制庁が運用する無人ヘリを用いて、機体搬入、機体の離着陸エリアの設置、手動操作による離着陸、プログラミングされた飛行経路上の飛行、飛行経路や飛行映像のモニター確認等を行い、航空機モニタリングの一連の実施手順を確認できた。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 航空機モニタリングは、補完的な測定手段の一つではあるが、その他の手段として、持ち運びが可能な可搬型モニタリングポストや、測定器を搭載した車両などにおいて、モニタリングを行うことになっている。今後も、実災害時に採用可能な選択肢を増やし、多様なモニタリング体制がとれるよう、訓練で様々な測定手段の確認を行っていく。

各訓練項目別結果

(1) 緊急速報（エリア）メール等による広報訓練

概要	原子力災害時における避難指示等を住民に迅速かつ正確に伝達することを目的として、緊急速報（エリア）メールサービス等の広報手段を活用した広報訓練を実施した。
成果・今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 緊急速報（エリア）メールの配信手順の確認ができ、各市職員の習熟を図ることができた。 松江市においては、日本語と英語の2種類での発信手順の確認を行った。 また、テレビやラジオ、しまね防災メール、ホームページ、SNS等の他の手段も活用し、事前周知を行うことができた。

(2) 避難誘導、交通規制等措置訓練

概要	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難措置等訓練に合わせ、避難退域時検査会場及び交通混雑が予想される主要交差点に警察官を配置し、検査会場の混乱防止対策、避難車両・避難バスの誘導及び停電時における信号機運用訓練を実施した。 また、交通管制システムによる避難誘導システムの作動訓練及び交通情報板表示訓練を実施した。
成果・今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 本訓練において、避難誘導及び停電時における信号機の稼働手順を確認することができた。 また、避難誘導システムの作動訓練及び交通情報板表示訓練を行い、作動要領の確認及び避難誘導システム、交通情報板が正常に作動することを確認できた。 今後も住民を安全かつ円滑に避難させるための体制を確保するため、関係機関と連携し、訓練を繰り返し実施していく。

(3) 住民の避難措置等訓練・避難退域時検査訓練

概要

- ・ O I L 判断に基づく住民避難訓練を実施するとともに、U P Z 住民の避難時に実施する避難退域時検査の訓練を実施した。
- ・ 令和 6 年度に引き続き、住民実動による避難を実施し、避難先自治体の協力のもと、避難経由所・避難所運営訓練を実施した。また、参加住民の原子力防災に関する理解促進のため、原子力防災に関する学習会を実施した。

成果・
今後の方針

- 今年度は県境を越えた住民避難訓練を松江市及び安来市において実施した。
- 避難元自治体及び避難先自治体では、相互で受け入れ手順等について確認するとともに、避難先自治体には避難経由所・避難所の運営についての理解を深めていただくことができ、全体を通して 4 市とも円滑な住民避難訓練を実施することができた。
- 引き続き、県外を含めた広域避難訓練を実施することにより、避難先自治体の受け入れ体制・手順等を確認していただくとともに、岡山県及び広島県とも連携し、原子力災害が発生した際の受入の円滑化に取り組んでいく。
- 避難退域時検査は、出雲市佐田行政センターにおいて島根県、中国電力（株）、日本診療放射線技師会、島根県診療放射線技師会などから計 39 名が参加し、検査手順の確認を行った。
- 今回の訓練は、雨天での実施となり、検査済証等の書類の取扱に注意を要したが、検査会場におけるバスを含めた車両検査及び住民検査手順の確認を滞りなく実施できた。
- また、訓練参加住民の方に、避難時において受検が必要な避難退域時検査の一連の流れを見学、体験いただくことで、避難退域時検査について理解を深めていただくことができた。
- 引き続き、避難退域時検査訓練を実施することにより、検査要員の練度向上や関係機関との連携の深化、原子力防災及び県広域避難計画についての住民理解の促進に取り組んでいく。

(4) 学校等の避難措置等訓練

概要

原子力災害時における児童・生徒の避難措置等が円滑に行われるよう、各県立学校及び関係 4 市教育委員会等との間で情報伝達訓練を行うなど、緊急時の対応手順を確認した。

成果・
今後の方針

- 各県立学校及び関係 4 市教育委員会等から、おおむね想定時間内に対応状況の報告を受けることができ、毎年訓練を実施してきた効果が見られた。
- U P Z 内の県立学校においては、昨年度に引き続き保護者への連絡訓練を実施し、対応手順の確認等を行った。
- また、訓練にあわせて、各校に配備している災害時優先携帯電話の通信確認も実施した。
- 学校現場では、人事異動等により新たに担当となる職員もいる中、各学校のマニュアル等で定める対応手順を再確認する機会となることから、今後も訓練を継続していく。

(5) 保育所等の避難措置等訓練

概要

原子力災害時における児童の避難措置等が円滑に行われるよう、関係 4 市保育担当課、私立幼稚園及び認可外保育施設（松江市内除く）との間で情報伝達訓練を行い、緊急時の対応手順を確認した。

成果・
今後の方針

- 指定した時間までに関係 4 市保育担当課、私立幼稚園及び認可外保育施設（松江市内除く）から報告があった。また、一部の認可外保育施設において保護者への連絡訓練を実施された。引き続き施設から保護者への連絡訓練を実施していただくなど、より実効性の向上に資する訓練を行う。

(6) 社会福祉施設の避難措置等訓練

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全面緊急事態を想定し、P A Z内の社会福祉施設 1 施設（指定障害者支援施設四ツ葉園※放射線防護対策施設）及びU P Z内の社会福祉施設 1 施設（特別養護老人ホーム笑寿苑）で避難手順などを確認する避難措置等の訓練を実施。令和 5 年度から他施設の見学者受け入れを実施しており、実際の訓練を見学していただくことで、見学者の施設においても円滑な避難等の対応ができるかを考えていただく機会とした。 ・ また、別途健康福祉部所管の県内社会福祉施設に対する通信連絡訓練を実施した。
<p>成果・ 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難措置等訓練では、施設の職員が各施設の避難計画に沿って屋内退避及び避難誘導等に取り組み、施設職員の原子力災害時における対応の確認を行うことができた。 ➢ また、訓練実施に併せて、訓練対象施設の避難計画の見直しを行った。 ➢ 訓練見学の成果としては、訓練参加者のみならず見学者にも訓練内容を共有できたこと、訓練参加者を含めた意見交換が実施できたことなどの効果があった。 ➢ 一方、人員や避難車両の確保等について不安を感じるといった意見もあったことから、引き続き社会福祉施設における訓練を実施し、原子力防災について知識を深め、避難計画の実効性を高める取り組みを行っていく。

(7) 病院の避難措置等訓練

<p>概要</p>	<p>東部島根医療福祉センターにおいて、屋内退避訓練、入院患者の避難先調整訓練、避難誘導訓練を実施し、災害時における院内対策本部の各班の役割の確認、転院調整を想定した患者情報の集約、院内及び県との情報伝達、放射線防護設備の稼働手順の確認、模擬患者の避難誘導などを行った。</p>
<p>成果・ 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 病院の避難計画に基づく対応について確認できたほか、中国電力と連携し、福祉車両を用いた患者搬送や物資供給に関する手順を確認することができた。 ➢ また、他施設からの見学者を受け入れ、訓練実施施設以外の職員と訓練内容を共有し、今後の訓練実施の参考にしていただくことができた。 ➢ 一方で、訓練参加者からは人員の確保や災害時に落ち着いて対応できるか不安といった意見もあったことから、引き続き訓練を実施し、原子力防災について知識を深め、避難計画の実効性を高める取り組みを行っていく。

(8) 原子力災害医療訓練【実施予定】

<p>概要</p>	<p>島根大学医学部附属病院において、被ばく傷病者の受入訓練を実施予定 ※1月14日に実施を予定していたが、1月6日に発生した地震の影響により延期</p>
-----------	---

(9) 初動対応訓練

概要	原子力発電所において警戒事態該当事象（外部電源の喪失）が発生。その後、設備故障も重なり事態が進展。また、発電所で事故対応が続く中、予報されていた台風の接近により、天候が回復するまで（訓練想定では施設敷地緊急事態序盤まで）は、避難等が実施できない状況の下、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態（放射性物質放出前）までの各場面における対応手順の確認と通信連絡訓練を行った。
成果・ 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合災害時における自治体等関係機関が連携した初動対応手順について、通信連絡を通じて確認できたほか、災害対策本部と国及び関係自治体との会議運営等の手順について事態の進展に応じた活動を行うことができた。 ➢ 台風を想定した訓練は初めての実施であり、緊急時対応に規定される天候の回復を待った施設敷地緊急事態要避難者の避難手順の確認を行うことができた。 ➢ 昨年度に引き続き、訓練の大部分において、要員へ事前に詳細なシナリオを開示しないブラインド形式の訓練を実施し、より実践的な対応を訓練することができた。 ➢ 今後も様々な事象を想定した訓練を実施し、さらなる初動対応能力向上を図っていく。

(10) 緊急時モニタリング訓練

概要	地震発生後、警戒事態となり県モニタリング本部を立ち上げることになったとの想定の下、原子力環境センターにおいて、センター職員による初動対応から、本部要員の参集及び緊急時モニタリングの準備など緊急時モニタリングセンター（EMC）立ち上げまでの作業と、さらに全面緊急事態となり放射性物質の放出が停止して沈着後となった想定の下、EMCの島根県測定分析担当の各班による実動訓練を行った。
成果・ 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地震発生直後の原子力環境センター職員による平常時モニタリングの強化などの対応や、県モニタリング本部における参集要員の受付並びに車両及び機材の養生作業を確実に実施できた。なお、EMC立ち上げ前にモニタリングポストの欠測が判明した場合の可搬型モニタリングポストの代替設置についても、指示から現地作業、帰還までの手順を確認できた。 ➢ また、EMCの島根県測定分析担当においては、総括連絡班による要員の出勤・帰還の管理、測定採取班による現場へ出勤しての走行サーベイ及び環境試料の採取・回収並びに分析班による環境試料の前処理及び分析の実動を通じて、作業手順を確認できた。 ➢ 今後、訓練を通じて得られた要員からの意見も踏まえ、資機材の更新、各種マニュアルの充実などを図っていく。

(11) 航空機モニタリング訓練

概要	原子力災害発生時における緊急時モニタリング体制の強化を目的として、原子力規制庁の協力のもとで、県内で初めて無人航空機を用いたモニタリング訓練を実施した。
成果・ 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 無人ヘリを用いて、プログラミングされた飛行経路上を飛行し、航空機モニタリングの実施手順等を確認できた。（訓練当日は雨のため、ドローンを用いた飛行や測定器による放射線量測定は中止し、無人ヘリを用いた飛行のみ実施） ➢ 今後も、実災害時に採用可能な選択肢を増やし、多様なモニタリング体制がとれるよう、訓練で様々な測定手段の確認を行っていく。

松江市原子力防災訓練

概要

- 1 1月1日には、在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練として、鹿島地区を対象に地区住民の協力のもと、在宅避難行動要支援者への支援内容確認及び避難誘導等を実施した。
- 2 県6市の合同訓練として、1 1月29日には、UPZの古志原地区を対象に地区住民のバスによる広島県尾道市への広域避難訓練、避難経路所・避難所の運営訓練等を実施、1 2月24日には原子力発電所での事故発生時における初動対応訓練や事故進展時における災害対策本部等設置運営訓練を実施した。
- また、1 1月29日及び1 2月24日は防災メール、緊急速報（エリア）メール、SNS、Yahoo! 防災速報などによる住民への広報活動訓練を実施した。
- 1 0月27日には、学校、保育施設、公民館、町内会・自治会連合会、消防団や市所管の観光施設・スポーツ施設等への情報伝達訓練を実施した（一部機関は別日程で実施）。

成果・
今後の方針

- 在宅避難行動要支援者の避難誘導訓練においては、広域避難計画等に基づき、在宅の避難行動要支援者への電話による支援内容確認や、避難手段である福祉車両の要請・配車手順等を確認することが出来た。
- 訓練参加者からは、支援内容確認時の体制や使用する様式等について意見があったため、今後、改善や手順・手法の見直しを行い、原子力事故発生時の対応能力の向上を図っていく。
- 地区住民の広域避難訓練については、市本庁からの避難指示に基づいたバスによる避難を実施することで、避難元地区での地区現地災害対策本部、一時集結所の運営、避難先自治体での避難経路所・避難所の運営手順等、広域避難計画・避難先自治体受入マニュアルに定められた手順を確認することができた。また、訓練中のバス車中において、広域避難計画などに關する説明を実施することで、原子力防災対策への理解促進を図ることができた。
- 避難先自治体の尾道市においては、物資受援訓練として地元団体及び尾道市との災害応援協定締結企業による炊き出しが行われ、避難受入の際の安心につながった。
- 訓練参加者からは、訓練の継続、一時集結所の運営、原子力防災対策の周知等について、意見があったため、住民目線の課題の抽出とともに、継続的に広域避難訓練を行うことで、職員の対応力向上、避難先自治体との受入マニュアルに基づく連携及び住民への避難計画の周知を図っていく。
- 初動対応訓練、災害対策本部等設置運営訓練では、原子力発電所事故発生初期の警戒事態における対応手順及び原子力事故対策会議運営手順、全面緊急事態における対応や災害対策本部運営手順を確認できた。今後とも、実災害時を意識した、より実践的な訓練となるよう改善を図っていく。

出雲市原子力防災訓練

概要

- 1 1月9日には、6 地区（大津・塩冶・上津・出西・阿宮・伊波野）を対象に、一時集結所から避難退域時検査会場、避難経路所を經由し、市内の避難所までをバスで避難する住民避難訓練を実施した。一時集結所では安定ヨウ素剤の緊急配布訓練、避難経路所では避難経路所運営訓練を実施した。
- 避難所では、段ボールベッド等の設営訓練を行い、その後、原子力防災学習会を実施した。また、避難所の敷地内で行われた航空機モニタリング訓練の見学も行った。
- 住民避難訓練にあわせ、緊急速報（エリア）メール、防災行政無線など複数の手段により避難広報を行う広報活動訓練も実施した。
- 1 2月24日には、災害発生時における初動対応訓練、災害対策本部設置運営訓練、各地区災害対策本部、消防、警察、観光施設など関係機関への情報伝達訓練を実施した。

成果・
今後の方針

- 住民避難訓練では、一時集結所から避難所までの避難の流れを確認することができた。避難退域時検査では、訓練参加住民が住民検査や車両除染を経験することができ、検査の理解を深めることができた。安定ヨウ素剤の緊急配布訓練や避難経路所運営訓練では、配布手順や運営手順を確認でき、職員の対応力向上を図ることができた。
- また、原子力防災学習会を通して、原子力災害時の避難行動について理解向上を図ることができた。
- 一方で、訓練当日が雨天であったため、悪天候時の避難行動の留意点について整理しておくべきであると認識した。
- 実災害時の対応を不安視する意見も依然としてあるため、避難計画の更なる実効性向上に繋がるよう、引き続き実践的な訓練内容を検討していく。
- 初動対応等訓練では、各部局の業務分担、情報伝達手順等を確認することができた。
- 今後も、訓練を通して市職員の対応力向上、業務マニュアルの作成・改善を継続して図っていく。

安来市原子力防災訓練

概要

- 原子力発電所事故の発生後、事態進展により安田地区に一時移転指示が出たとの想定のもと、一時集結所運営訓練や安定ヨウ素剤緊急配布訓練、避難退域時検査訓練を行ったほか、岡山県奈義町への広域避難訓練（避難経由所運営訓練・避難所運営訓練）や原子力防災学習会を実施した。
- また、住民に対する情報伝達として、緊急速報（エリア）メール、行政告知放送、SNS、ホームページなど複数の手段による広報活動訓練を実施するとともに、一時集結所及び避難退域時検査場所周辺において、警察による避難者や避難車両の誘導訓練を実施した。
- 12月24日には、台風が過ぎた後の10月29日を想定した初動対応訓練として、原子力災害における関係機関との通信連絡訓練や災害対策本部訓練、学校や観光施設、消防団等に対する情報伝達訓練を実施した。
- 災害対策本部訓練では、中国電力(株)からプラント状況について説明を受けたほか、広域避難実施の可能性を見越した各部署の対応等についての検討・確認を行った。

成果・
今後の方針

- 災害対策本部訓練では、全面緊急事態（放射性物質放出前）状況下の市の対応と、その後の事態進展により広域避難を見越した市の対応についての検討・確認を行い、市職員の対応力向上を図ることができた。今後も原子力災害に適切に対応するために、より実践的な訓練を繰り返し行う必要がある。
- 広域避難訓練では、本市として2度目の自家用車避難を実施し、避難計画や避難先自治体のマニュアルに基づく一時集結所や避難経由所などにおける車両誘導や受付手順の確認ができた。
- 参加した住民からは「訓練参加前よりも原子力災害時の行動についての理解が深まった」という意見や、訓練実施後に訓練参加できなかった方を含めて質問をとりまとめて提出されるなど、地区全体で積極的に理解を深めようとする活動があり、今回の訓練が有意義なものであったと感じた。一方で、原子力防災に対する住民の理解を進めることの難しさを実感した。
- 今後も引き続き、原子力防災に対する住民の理解促進を図るとともに、避難の実効性をより一層高めていく必要がある。

雲南市原子力防災訓練

概要

- 11月9日に、島根原子力発電所で事故が発生し、大気中に放出された放射性物質の影響で三刀屋地区に広域（県外）避難の必要性が生じたという想定での住民避難訓練を実施した。
- 当日は、緊急速報（エリア）メール、デジタル防災無線等により、住民へ避難指示等の情報の伝達訓練を行った後、一時集結所を想定した安定ヨウ素剤緊急配布訓練や避難退域時検査場所へ移動して避難退域時検査訓練を実施したほか、放射線防護や広域避難に関する座学研修を実施した。
- また12月24日には、事故発生以降の国及び自治体等関係機関と連携し、初動対応手順について確認するとともに、通信連絡訓練や災害対策本部の設置、運営訓練を実施した。

成果・
今後の方針

- 住民避難訓練実施後のアンケートによると、原子力災害時の広域避難の流れや放射線防護への理解度が深まったとの声が多かったこともあり、地域住民の理解向上を図ることができた。
- 訓練参加者から、実際に県外避難先へ赴く内容を要望する意見もあったため、今後、広域避難計画に基づく避難先自治体への視察訓練等についても島根県と調整のうえ実施に向け検討したい。
- また、初動対応訓練については、原子力災害時の対応手順、情報伝達手段等を確認することができた。